

京都市地域体育館使用料

(右京地域体育館・桂川地域体育館・醍醐地域体育館・東山地域体育館・伏見北堀公園地域体育館・山科地域体育館)

○体育室

(単位：円)

区 分		単 位	使用料	
			従 来	改定後
平 日	全面使用		1,200	1,500
	部分使用	2分の1面	600	800
		4分の1面	300	400
土日休日	全面使用		1,200	1,800
	部分使用	2分の1面	600	900
		4分の1面	300	500

○トレーニングルーム

(単位：円)

区 分	単 位	使用料	
		従 来	改定後
(山科, 伏見北堀公園地域体育館のみ)	1人につき1回	200	300

○会議室

(単位：円)

区 分	単 位	使用料
(伏見北堀公園地域体育館を除く)	1時間	500

○付属設備

(単位：円)

区 分		単 位	使用料	
補助いす		1脚につき1回	100	新設区分
長机			200	新設区分
有料ロッカー		1個1回につき1日	100	
温水シャワー設備		1個につき1回	100	
放送設備			400	
卓球台		1式につき1時間	200	
ニュースポーツ用具			200	
支柱及び ネット	バドミントン用		200	
	バレーボール用	1組につき1時間	400	
	テニス用		600	
バスケットボール用ゴール		1対につき1時間	600	

※ 改定後の使用料金は、平成21年5月1日以降利用分から適用となります。